

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町の農村地域保育所は、昭和 42 年に各地域福祉館や生活館などを利用して、本町の基幹産業である農業に従事する農業者の利便性を図るために各地域に配置され、主に畑作農家の生活形態に合わせた農繁期の季節保育所に始まり、様々な経過を辿りながら、現在の通年保育に至っている。

しかし、昨今の少子化は農村地域にも及び、各地域で休所せざるを得ない実態に至り、町はその対策として、芽室町農村地域保育所再整備計画（案）（以下「計画案」という）を策定し、平成 30 年度から市街地と格差ない新たな保育の実現を目指している。芽室町議会厚生文教常任委員会として、5 回に及ぶ調査の結果、次のとおり提言する。

記

- 1 町が計画する目的および計画案に特段の異論はないものの、将来の財政負担軽減策について早急に検討すること。
- 2 計画案の「はじめに」の文中、「中期的視点（20 年後）」とあるが、将来的な農村地域の児童数の推移を考慮したものとは言い難く、中期的視点の期間を 10 年とすべきである。
- 3 計画案の「基本概念」の文中、(3) においては「個に応じた保育の充実を推進する」に改めるべきである。
- 4 老朽化が進んでいる上美生保育所の再整備を早急に検討すること。
- 5 町民から「計画案の説明が不足している」との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。
- 6 委員会では論点化できなかつたものの、次の意見があったものである。
 - (1) 開設時から民設民営化で進めるべきとの意見
 - (2) 開設時から公設民営化（指定管理者制度等）で進めるべきとの意見
 - (3) 開設時は公設公営であっても、早期の民営化を検討すべきとの意見

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町議会は、第 19 回厚生文教常任委員会（平成 28 年 2 月 4 日開催）において、「そよ風トークの内容」を調査したところ、各地域及び保護者から同計画案に対し、多くの意見があったことを確認した。

昨年 12 月 24 日の委員会提言書には、「『5 計画案の説明が不足している』との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。」と盛り込んだところであるが、現時点では計画成案に向けて、当委員会としては容認できないものであり、次のとおり改めて提言する。

記

- 1 芽室町農村地域保育所再整備計画の成案化については、課題解決に向け、各地域及び関係する保護者との合意を大前提とすること。
- 2 上記 1 の解決に向け、早急に保護者全体の会議を開催すること。